

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

<概要>

施設名 医療法人新仁会 奈良春日病院
所在地 奈良県奈良市鹿野園町1 2 1 2-1
開設者 医療法人新仁会 理事長 鹿島 洋一
管理者 奈良春日病院 院長 生駒 行弘

<標榜時間>

診療時間 午前9時00分～午後5時00分
受付時間 午前8時30分～午前11時30分
診療日 月曜日～金曜日（土、日、祝祭日、年末年始（12/30～1/3）を除く）

<入院基本料について>

（１）一般病棟入院料

当院は、障害者施設等入院基本料（南2階病棟）入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しています。
また、地域包括ケア入院医療管理料1（南2階病棟）入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しています。
また、特殊疾患病棟入院料1（東2階病棟）入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

（２）療養病棟入院基本料

当院は、療養病棟入院料1（南3階及び東3階病棟）入院患者20人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なりますので、実際の看護配置につきましては、各病棟に掲示しておりますので、ご参照ください。

書類

No <明細書発行体制について>

O1 PDF（明細書発行体制）

<当院は近畿厚生局に下記の届出を行っています>

（１）入院食事療養費

入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

O2 ※入院時食事療養費（PDFで）

（２）基本診療料・特掲診療料の施設基準等に係る届出

O3 ※施設基準の一覧（PDFで）

<保険外負担に関する事項>

（１）特別の療養環境の提供

- 04 ※室料の一覧（PDFで）
（2）文章料及び保険外負担に係る費用

- 05 ※文書料・自費一覧（PDFで）

- 06 ＜医療情報取得加算＞

- 07 ＜医療DX診療体制加算＞

＜後発医薬品、管理料、加算等について＞

当院は後発医薬品を積極的に採用しています。

- 08 後発医薬品使用体制加算

- 09 後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

- 10 一般名処方加算

- 11 生活習慣病管理料

- 12 機能強化加算

- 13 医療情報取得加算

＜医療相談窓口＞

当院では、患者さまが病気やけがの治療を継続する上で、ご不明なことや、入院上または生活上の不安や医療安全に関わる相談などに対して、対応できる窓口を設置しております。相談を希望の方は、ご遠慮なく直接窓口にお越しいただくか、病棟看護師にお申し出ください。

相談窓口：東館1階（本館2階正面玄関前）

相談時間：9：00～16：00（月曜日から金曜日）（土曜日は12：00まで）

（日曜日・祝日・12/30～1/3除く）

＜入退院支援加算＞

当院では、各病棟ごとに専任も入退院支援職員を配置し、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

各病棟に掲示をしておりますのでご覧ください。

＜栄養サポートチームによる診療について＞

- 14 ※NST

＜歯科に関する掲示＞

- 15 ※歯科・口腔外科を受診される患者さまへ

- 16 歯科の医療安全・感染防止

＜医療安全対策加算＞

- 17 ※医療安全対策

＜感染対策向上加算＞

- 18 ※院内感染対策に係る取組事項

＜協力対象施設入所者入院加算＞

19 ※協力対象施設入所者入院加算

＜医師・看護師の負担軽減＞

20 ※看護職員の負担軽減および処遇改善に関する取組事項

＜個人情報の取扱い＞

21 ※個人情報の取り扱いについて

＜その他＞

当院では、屋内外を問わず「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書』の 発行について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方につきましても、明細書を無料で発行しております。
観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、ご本人以外が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

入院時食事療養費

医療法人新仁会 奈良春日病院

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、医師の発行する食事せんに基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については１８時以降）適温で提供しています。

2025年4月1日

入院時の食事に係る標準負担額（１食につき）

70歳未満	70歳以上の高齢者	標準負担額（１食当たり）（１日３食を限度）	
一般 （下記のいずれにも該当しない者）	一般 （下記のいずれにも該当しない者）	510円	
低所得者Ⅱ（住民税非課税）	低所得者Ⅱ（※１）	過去１年間の入院期間が 90日以内	240円
		過去１年間の入院期間が 90日超	190円
該当なし	低所得者Ⅰ（※２）	110円	
低所得者Ⅱに該当しない 指定難病患者	低所得Ⅰ、Ⅱに該当しない 指定難病患者	300円	

※１ 低所得者Ⅱ：世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外のもの
※２ 低所得者Ⅰ：世帯全員が住民税非課税であって、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者あるいは、老年福祉年金受給権者

奈良春日病院

施設基準一覧

令和7年6月1日現在

（基本診療料に係る届出）

- （１） 医療DX推進体制整備加算
- （２） 初診料（歯科）の注１に掲げる基準
- （３） 歯科外来診療医療安全対策加算１
- （４） 歯科外来診療感染対策加算１
- （５） 歯科診療特別対応連携加算
- （６） 療養病棟入院基本料１
- （７） 障害者施設等入院基本料（１０対１）
- （８） 診療録管理加算３
- （９） 特殊疾患入院施設管理加算
- （１０） 療養環境加算
- （１１） 療養病棟療養環境加算１
- （１２） 栄養サポートチーム加算
- （１３） 医療安全対策加算２
- （１４） 感染対策向上加算２
- （１５） 後発医薬品使用体制加算１
- （１６） データ提出加算
- （１７） 入退院支援加算１
- （１８） 認知症ケア加算【加算２】
- （１９） 協力対象施設入所者入院加算
- （２０） 地域包括ケア入院医療管理料１
- （２１） 特殊疾患病棟入院料１

（特掲診療料に係る届出）

- （２２） がん性疼痛緩和指導管理料
- （２３） がん治療連携指導料
- （２４） 薬剤管理指導料
- （２５） 歯科治療時医療管理料
- （２６） CT撮影及びMRI撮影
- （２７） 脳血管疾患等リハビリテーション料（２）
- （２８） 廃用症候群リハビリテーション料（２）
- （２９） 運動器リハビリテーション料（１）
- （３０） 呼吸器リハビリテーション料（１）
- （３１） 歯科口腔リハビリテーション料２
- （３２） CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー
- （３３） 胃瘻造設術（経皮内視鏡下胃瘻造設術、
腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
（医科点数表第２章第１０部手術の通則の１６
に掲げる手術）
- （３４） クラウン・ブリッジ維持管理料
- （３５） 外来・在宅ベースアップ評価料（１）
- （３６） 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（１）
- （３７） 入院ベースアップ評価料（２０）

奈良春日病院における入院特別室使用料

令和7年6月1日現在

●有料個室1日分【0：00～24：00】の料金一覧

料 金（1日当たり）	病 棟	部 屋 番 号
5,500円（税込み）（個室）	南館2階	207号室 208号室 210号室 211号室
	南館3階	306号室 307号室 308号室 310号室
	東館2階	215号室 特D室 特E室
	東館3階	315号室 特A室 特B室
3,300円（税込み）（個室）	東館2階	213号室
	東館3階	313号室
2,750円（税込み）（個室）	南館3階	305号室 311号室
2,200円（税込み）（2人室）	東館2階	特F室
	東館3階	特C室

- 入院費用・差額ベッドの計算は、健康保険の定めにより、ホテル等の宿泊施設とは異なり、午前0時を起点に日数計算いたします。
※1泊2日の入院の場合の入院料・室料差額は、2日分で計算することとなります。
※入院中にお部屋を移動した場合、移動した日の料金は移動先の室料差額を計算いたします。
- 病状や治療内容により、病棟・病室を変更していただくこともありますのでご了承ください。

保険適応外 文書料およびサービス一覧

令和7年6月1日現在

診断書・証明書等	金額（1通につき）（税込み）
一般診断書	2,200円
生命保険関係診断書	3,300円
身体障害者用診断書	5,500円
障害保険用診断書	5,500円
司法関係診断書	3300円
介護施設提出用診断書	3,300円
おむつ証明書	1,100円
死亡診断書	3,300円

自費項目	金額（税込み）
死後処置料	22,000円
テレビリース代（1日につき）	110円

●金属床による総義歯の提供（税込み）

チタン	上顎	440,000円
	下顎	440,000円
コバルト	上顎	275,000円
	下顎	275,000円

●う蝕に罹患している患者の指導管理（税込み）

フッ化物局所	3,300円
小窩裂溝填塞	1,650円

医療情報取得加算

当院ではマイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」を導入しています。マイナンバーカードを用いた本人確認を行っていただくことにより、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報が取得でき、その情報を活用することで、より質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

詳しくは【マイナポータル】をご確認ください。

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

医療DX推進体制整備加算

当院では、質の高い医療を提供するためオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

また、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うため、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入を予定しています。

詳しくは【厚生労働省のホームページ】をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html

後発医薬品使用体制加算

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・安全供給等を十分に考慮し、有効かつ安全な製品を採用しております。なお、医薬品の供給状況によって薬剤を変更する可能性がございますが、安全性・有効性などに関して患者さま又はご家族さまに十分に説明いたします。

後発医薬品使用促進について、ご理解とご協力をお願いいたします。

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の 選定療養について

令和6年10月1日から、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は「特別の料金」が加算されます。

先発医薬品を後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金としてお支払いいただくことになります。

医療上、先発医薬品の処方が必要と認められる場合は、特別の料金は必要ありません。

詳しくは【厚生労働省のホームページ】をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html

一般名処方加算

「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

当院では、患者さまに適切に医薬品を提供するために、処方せんには医薬品の「商品名」ではなく、有効成分を元にした「一般名」により処方しております。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応をすることができます。

生活習慣病管理料

令和6年6月の診療報酬の改定において、これまで当院で算定してきた「特定疾患療養管理料」から、個人に応じた療養計画に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」を算定することになりました。

この改定では医師が、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを治療している患者さま個々に応じた目標設定、具体的な指導内容、検査結果等を記載した「生活習慣病療養計画書」を作成することになります。

計画書には患者さまにご署名をいただく必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

患者さまの状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や28日以上 of 長期の投薬を行う場合がございます。

詳しくは【厚生労働省のホームページ】をご確認ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39295.html

機能強化加算

当院では「かかりつけ医」機能を有する医療機関として「機能強化加算」を算定し、必要に応じて次のような取組みを行っております

- ①患者さまが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行っております
- ②健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます
- ③必要に応じて、専門医師又は専門医療機関への紹介を行っております
- ④診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行っております。
- ⑤介護、福祉、保健サービスに係る相談に応じております。

医療情報取得加算

に関する掲示

- 当院は、オンライン資格確認を行う体制を整備しております。
- 当院では、薬剤情報、特定健診情報その他、以下のような必要な情報を患者さまよりお預かりし、これを活用して診療等を行っております。

- 他医療機関の受診歴 ● 過去の病気 ● 処方されている薬
- 特定健診の受診歴 ● アレルギーの有無 など

令和7年6月1日

医療法人新仁会奈良春日病院

栄養サポートチーム(NST)のご紹介

「栄養サポートチーム(NST)」とは、様々な職種が専門的な知識を持ち寄り、入院患者さんの治療が円滑に進むように栄養面からサポートを行うチームです。患者さんの状態を把握し、一人ひとりに適した栄養管理が行えるよう、活動しています。



～活動目的～

- 患者さんの状態に見合った栄養管理を行い、栄養状態の改善を目指します。
- 栄養状態を良くすることで、感染症や床ずれじよくそう（褥瘡）を予防し、治療やリハビリが順調に進むためのお手伝いをします。

～主な活動内容～

- 主治医より依頼を受け、その患者さんに適した栄養摂取方法を検討。
- 口から食事を食べることを目標に、栄養状態の改善を目的とした経腸栄養の実施。
- 血液検査や身体計測などによる栄養状態の評価、栄養治療計画の見直し。 など

主治医または病棟看護師にお気軽にご相談ください。

歯科・口腔外科を受診される患者さまへ

令和7年6月1日

●患者さまと協力してお口の病気の継続的管理に努めています。

●義歯を6ヶ月再作成できない取扱い

義歯（同一の物）を新しく作った後、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。
他院で作った義歯についても同様です。

●歯科診療特別対応連携加算

患者さまにとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるように、医科診療科と連携しています。

●歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さまに、顎関節治療用装置の制作、指導や訓練を行います。

●CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

コンピューター支援設計・製造ユニット（歯科用CAD/CAM装置）を用いて冠を作成し、補綴治療を行っています。

●クラウン・ブリッジの管理

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。お口の中を清潔にすると共に、食生活にも気を付けて、ご自身の歯で楽しく食事し、健康に過ごせるようにしましょう。

●歯科治療時医療管理料

高血圧や心臓病、糖尿病などの基礎疾患をお持ちの患者さまの歯科治療を受ける際に、患者さまの血圧や脈拍、経皮的酸素飽和度を測定し、必要な医学的管理を行います。

お 知 ら せ

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策及び院内感染防止対策について下記のとおり取り組んでいます

医療安全管理対策

- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
設置装備等：AED・パルスオキシメーター・酸素・血圧計・救急蘇生セット
- 歯科外来診療部門への医療安全管理者の配置をしています。
- 歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善策を実施する体制を整備しています。
- 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が配置されています。
- 医科診療科と連携して緊急時の対応ができるようにしています。

院内感染防止対策

- 感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。
- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じています。
- 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的に受講している歯科医師が配置されています。

当院は、厚生労働大臣の定める「歯科外来診療医療安全対策加算1」「歯科外来診療感染対策加算1」の施設基準に適合し届け出しています。

令和7年6月
奈良春日病院 歯科・口腔外科

当院における医療安全対策の取り組み

令和7年6月1日

当院は医療安全管理部門、並びに医療安全管理委員会により、適切な医療安全管理を推進し、安全な医療を提供することに注力しています。

1.医療安全管理委員会に関して

「インシデント・アクシデントレポート」によって報告された案件を評価・分析し、再発防止の策を図っています。月1回定期的に開催しています。

2.医療安全管理部門に関して

- ・医療安全対策を企画、実施しています。
- ・専従の医療安全管理者を配置しています。

3.医療安全管理者に関して

医療安全管理部門における医療安全管理の実務を行っています。医療安全管理委員会の資料作成及び進行、報告された案件の分析・統計、医療安全にかかわる研修等の企画・実施、院内医療安全ラウンド等を行っています。

4.医療安全管理のための職員研修に関して

医療安全に関する基本的な考え方及び具体的方策について、病院職員へ周知徹底を図るために職員研修会を定期的を開催しています。

5.院内医療安全ラウンドに関して

院内の事故を未然に防止するために各部署を巡回し、報告書を作成しています。職員の医療安全に対する意識の向上に役立っています。

6.患者さまなどからの相談への対応

患者さまなどからの苦情・相談に応じるために医療相談窓口を設置しています。

院内感染対策に係る取組事項

1 院内感染対策に関する基本的な考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2 院内感染対策委員会とその他の当該病院等の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を開催し感染防止に関する事項を検討します。

また、感染防止対策チーム(ICT)を委員会内に設置し、感染防止対策の実務を行います。

3 院内感染対策のための従事者に対する研修に関する方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員を対象とした研修会・講習会を年2回以上行っております。

4 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、感染防止対策チームでの検討および現場へのフィードバックを実施いたします。

5 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染防止対策チームが感染対策に速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携して対応します。

6 患者様等に対する当該方針の閲覧に関する基本方針

本取組事項は院内に掲示し、患者様およびご家族様等から閲覧の求めがあった場合は、これに応じます。

7 その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため、『院内感染対策マニュアル』を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

協力対象施設入所者入院加算について

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

- | | |
|-------------|---------|
| ・ 養護老人ホーム | 和楽園 |
| ・ 特別養護老人ホーム | 和楽園 |
| ・ 特別養護老人ホーム | あじさい園 |
| ・ ケアハウス | あじさい園 |
| ・ 特別養護老人ホーム | あじさい園宝 |
| ・ グループホーム | あじさい園宝 |
| ・ 特別養護老人ホーム | つつじの丘 |
| ・ 特別養護老人ホーム | 都祁すずらん苑 |
| ・ 特別養護老人ホーム | 西ノ京苑 |
| ・ 特別養護老人ホーム | 福住光明苑 |

看護職員の負担軽減および処遇改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担軽減および処遇改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

1. 看護職員の負担軽減および処遇改善に資する体制

(1) 看護職員の負担軽減および処遇改善に関する責任者

看護部長：福山 麻里

(2) 看護職員の勤務状況の把握等

勤務時間：平均週39時間

2交代の夜勤に係る配慮

- ・勤務後の暦日の休日の確保
- ・仮眠2時間を含む休憩時間の確保

(3) 看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する計画

- ・計画策定
- ・職員に対する計画の周知

(4) 看護職員の負担の軽減および処遇の改善に関する取組事項の公開

- ・院内に掲示することにより公開

2. 看護職員の負担軽減および処遇改善に資する具体的な取組事項

(1) 業務量の調整

- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整

(2) 他職種との業務分担

- ・薬剤師
- ・臨床検査技師
- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・言語聴覚士

(3) 看護補助者の配置

- ・看護補助者への業務移管

(4) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・院内保育所の設置
- ・夜間保育の実施
- ・夜勤の減免制度
- ・休日勤務の制限制度
- ・所定労働時間の短縮

(5) 夜勤負担の軽減

- ・夜勤専従者の増員
- ・月の夜勤回数の上限設定

(当院における個人情報の利用目的)

● 医療提供

- ▷ 当院での医療サービスの提供
- ▷ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ▷ 他の医療機関等からの紹介への回答
- ▷ 患者様の診療等に当たり、外部の医師等の意見、助言を求める場合
- ▷ 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ▷ ご家族様等への病状説明
- ▷ その他、患者様の医療提供に関する利用
- ▷ 医療職研修生の診療現場での情報使用のため。（同意をいただき使用します。）
- ▷ 医療研究及び院内・院外での研究発表への情報使用のため。

● 診療費請求のための事務

- ▷ 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務および委託
- ▷ 審査支払機関へのレセプトの提出
- ▷ 審査支払機関または保険者への照会
- ▷ 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ▷ 公費負担医療に関する行政機関へのレセプトの提出、照会への回答
- ▷ その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

● 当院の運営管理業務

- ▷ 会計・経理
- ▷ 医療事故等の報告
- ▷ 当該患者様の医療サービスの向上
- ▷ 入退院等の病棟管理
- ▷ その他、当院の管理運営業務に関する利用

- 企業等からの委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- 外部監査機関への情報提供

【個人情報に関する相談について】

個人情報に関するご質問、ご相談は東館 1 階の地域医療連携室、または本館2階の医事課にてお受けいたします。

【個人情報保護への取り組み】

当院では個人のすべての情報を管理し、以下の項目に対し適切な措置を講じております。

- ▷ 個人情報保護法の規定を遵守します。
- ▷ 個人情報を保管するコンピュータ機器の管理対策を行います。
- ▷ 情報機器及び各種個人情報記録の盗難防止対策に努めます。
- ▷ 個人情報を有する部署における紙媒体資料の管理対策を行います。
- ▷ 外部からの不正アクセス、ウイルス侵入、データ破壊・改ざん・漏洩などの防止対策に努めます。
- ▷ 個人情報保護法令を遵守するため、職員および外部取引業者職員への教育の徹底をします。